

まーぶる保育園ほしルーム 重要事項説明書

本重要事項説明書は、まーぶる保育園ほしルーム（以下「当園」という）の特定地域型保育の提供の開始にあたり、あらかじめ保育の内容等に関する事項について説明するものです。

2025年2月1日現在

1 事業運営主体

名 称	株式会社 ウィズユーコーポレーション
所 在 地	埼玉県さいたま市北区宮原町2-108-11
電 話 番 号	048-871-7082
代 表 者 氏 名	代表取締役 山岸 祐子

2 利用事業

事 業 の 種 類	小規模保育事業A型(予定)
事 業 の 名 称	まーぶる保育園ほしルーム
事 業 の 所 在 地	さいたま市北区宮原町2-108-11 2階 3階
連 絡 先	電話番号 048-778-9547 FAX 048-778-8646
管 理 者	下地 潤子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の子ども
利 用 定 員	0歳2か月以上満3歳未満の子ども 0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名 合計19名
開 設 年 月 日	2017年4月1日
事 業 所 番 号	未定
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施します。
職員の研修実施状況	1 当園が指定する各種研修に参加します。 2 さいたま市が実施する市内研修に参加します。

3 サービスの目的・運営方針

まーぶる保育園ほしルーム（以下「当事業」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。



◎保育理念

保護者・職員・地域で楽しく子育て

◎ 保育方針

あんしん・のびのび・たのしく

◎ 子ども像（保育目標）

好きなことを見つけよう 勇気を出してチャレンジしよう お眠りさんになろう

4 当事業における事業・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	291.33 m ²
	園庭	にじ・ほし合同 122.32 m ²
園 舎	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	延べ面積	89.65 m ²

(2) 主な設備

保育室2室及び調理室、園児用トイレ4個、シャワーブース、事務室

5 職員の職種、員数、職務の内容

管理者（施設長）	1 名	保育園の運営管理、職員の指揮管理
保育士	5 名	保育業務、保育計画の立案、家庭との連絡
保育補助者	4 名	保育補助業務、消毒、清掃
栄養士	1 名	給食調理及び衛生管理、献立作成
調理員	1 名	給食調理及び衛生管理
事務員	1 名	事務全般

当事業では、さいたま市小規模保育事業等の設備及び運営に関する条例に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

保育園の運営上必要な場合には、上記の人数よりも多く配置することがあります。

6 保育に従事する職員の配置基準

小規模保育事業 A 型（保育士割合 100%）

0 歳児	1 歳児	2 歳児
3 : 1	6 : 1	6 : 1

7 開園日、開園時間及び休園日

休園日		日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日 悪性伝染病・天災・その他やむを得ない事情で 保育が困難と認めた時 鉄道会社による計画運休の日
開園日		月曜日から金曜日まで
開園時間		7時30分から19時00分まで
1	保育標準時間	7時30分から18時30分まで
	延長保育時間 夕	18時30分から19時00分まで
2	保育短時間	8時30分から16時30分まで
	延長保育時間	朝 7時30分から8時30分まで
		夕 16時30分から19時00分まで
3	土曜日保育	
	保育標準時間	7時00分から18時00分まで
	保育短時間	8時30分から16時30分まで
	延長保育時間	延長保育時間なし。

8 提供する保育等の内容

当事業は、保育所保育指針（平成30年3月28日厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

7時30分	登園・健康視診
9時00分	朝の会（出席点呼・歌・ごあいさつ）・おやつ
9時30分	設定保育（お散歩・公園での戸外活動・リトミック 英語・製作活動等）
11時20分	給食
12時10分	午睡
15時00分	おやつ
16時00分	随時降園

9 主な年間行事予定

月	行事内容	毎月
4月	入園進級顔合わせ(子どものみ)	お誕生会 避難訓練 身体測定
5月	子どもの日・定期健康診断・※懇談会	
6月	歯科検診・※引き渡し訓練	
7月	七夕・プール開き	
8月	スイカ割り	
9月	敬老の日お手紙投函・お月見	
10月	※親子ふれあいデー・ハロウィン	
11月	定期健康診断・消防訓練 ※保育士体験(10～2月)	
12月	クリスマス会	
1月	お正月	
2月	豆まき・※保育参観	
3月	ひな祭り・お別れ遠足	

やむを得ない事情で、予定を変更する場合がありますがご了承ください。

※印は保護者参加の行事です。

10 給食の提供

提供方法	ほしルーム内で調理して提供します
メニュー	一汁二菜(ごはん・汁物・主菜・副菜)
アレルギー対応	・医師の診断書をもとに卵・乳のみ個別対応いたします。除去食または代替食で提供します。 ・食べ物によるアレルギー症状(発疹・かゆみ・急な咳等)が出た場合は、原因がわかるまでお弁当持参になることがあります。アレルギー専門の医師に診ていただき、原因が判明してから給食は再開となります。アレルギーをお持ちの方はご相談下さい。
献立表	前月の25日ごろに資料室にてご確認いただけます。

すべての食材はご家庭で食べてからの提供となります。

11 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、原則前月 28 日までに口座振替にてお支払いいただきます。

12 利用の終了に関する事項

当事業は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。さいたま市に対して退園手続きを行ってください。

(1) 子どもが3月31日の時点で3歳に達したとき

(2) 子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 嘱託医

当事業は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	有隣医院
医 院 長 名	翁 伯東医師
所 在 地	さいたま市北区宮原町3-229
電 話 番 号	048-664-5625

(2) 歯科

医療機関の名称	岡本歯科医院
医 院 長 名	岡本 順考医師
所 在 地	さいたま市北区宮原町4-12-3
電 話 番 号	048-664-5112

14 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、まーぶる保育園緊急時マニュアルに従って行動し、必要な措置を講じます。

15 要望・苦情等に関する相談窓口

当事業では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当事業 ご利用相談 窓口	・窓口担当者 各クラス担任 ・解決責任者 下地 潤子 ・ご利用時間 10:00～17:00 ・電話番号 048-778-9547 F A X 048-778-8646 担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。	
第三者委員	山本 泰生	電話番号 048-822-6693 山本正士法律事務所 弁護士
第三者委員	関根 博	電話番号 048-729-6726 社会福祉法人藍青会 理事長

16 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、まーぶる保育園非常災害マニュアルに従って行動し、乳幼児の安全の確保を図ります。
防災設備	・火災報知機 有 ・消火器 有 ・ガス漏れ防止器 有 ・誘導灯 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	宮原公園②（火災・地震）

17 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当事業では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	① 賠償責任保険	② 傷害保険
保険の内容	給食や怪我等による保育園の過失による事での損害賠償責任を補償します。	園児が事故により怪我・入院・死亡した場合、補償します。
保険金額	1名の事故5億円もしくは1件の事故5億円	死亡・後遺障害100万円、入院1日1500円、通院1日1000円

※全園児の方にスポーツ共済保険に加入していただきます。

詳しくは利用者負担金に記載があります。

18 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じます。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 連携施設について

卒園後の連携施設は、社会福祉法人悠々会まーぶる保育園と社会福祉法人悠々会まーぶるゆうゆう保育園と委託契約を結んでいるので、ご希望の施設に調整して入園することが出来ます。

また、以下の項目について連携協力を行っています。

- (1) 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行う。
- (2) 必要に応じて、代替保育の提供を行う。(保育事業者等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該保育事業者等に代わって提供する保育を言う。)
- (3) 保育事業者等による保育の提供の終了に際して、保育の希望に基づき、引き続き連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。



20 土曜日の共同保育の実施について

共同で土曜日の保育を実施する保育所等は、次のとおりとする。

1 共同保育依頼施設

名 称：まーぶる保育園ほしルーム

所在地：さいたま市北区宮原町2-108-11 2階 3階

類 型：保育所、小規模保育事業

2 共同保育実施施設

名 称：まーぶるゆうゆう保育園

所在地：さいたま市北区宮原町4-94-3

類 型：認可保育所

(共同保育実施要件)

(1) 保護者への周知

- ① 全ての保護者へ事前に説明を行う。
- ② 全ての保護者から書面により同意を得る。
- ③ 重要事項説明書に共同保育の実施について必要事項を記載する。
- ④ 運営規定において土曜の共同保育の実施について記載する。

(2) 保育施設の安全管理

- ① 実施保育施設及び依頼保育施設の実施体制を整える。
- ② 保育中の安全対策には十分に注意し、事故防止に努める。
- ③ 保育の提供中に発生した事故については、原則として子どもが在籍する保育園において責任を負う。また、事故発生時の責任所在を明確にして加入保険で賄う。
- ④ 給食については毎月の献立表どおり、また食物アレルギー対応に十分配慮する。
- ⑤ 緊急時の連絡体制を明確にする。
- ⑥ 土曜の共同保育の実施当日の責任者を明確にする。

(3) 運営基準順守

実施保育施設及び依頼保育施設の運営基準・職員配置基準を遵守する。

(4) 職員配置

保育の質の確保を目指し、日頃の慣れ親しんだ職員による保育を実施するために、実施保育施設の保育士を 1 名以上配置する。また依頼保育施設の保育士も 1 名以上配置し、最低保育士 2 名による保育を実施する。

(5) 費用負担

土曜の共同保育の実施により生じる費用は、実施保育施設と依頼保育施設は保護者に費用の負担を求めない。

(6) 保育時間

- ① 土曜日の共同保育を行う時間は、7 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分（以下「開園時間」という。）までの範囲内で、利用子どもの保護者が保育を必要とする時間とする。
- ② 開所時間の範囲内において、利用子どもの保育必要量（保育標準時間・保育短時間）を超えて保育を提供する場合には、延長保育に要する費用として延長保育料を徴収する。
- ③ 土曜日保育での延長保育は実施しない。

(7) 年間保育計画

年度初めに年間保育計画をたて、土曜日の共同保育の担当保育士間で連絡を取り合い、前もって計画書を作成する。

(8) 職員配置計画

依頼保育園の職員配置計画は保護者の依頼がある無しに関わらず、毎月シフト作成時に配置予定で作成しておく。

(9) 苦情受付の対応

土曜日の共同保育に関する要望・苦情は当日の責任者保育士、在園している園の施設長、第三者委員等相談窓口まで申し出る。

(10) 実施にあたっての留意事項

土曜日の共同保育を実施の場合には、「さいたま市土曜の共同保育ガイドライン」を遵守する。



当事業におけるその他の留意事項

喫煙	当事業の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
基本の保育時間	基本的な保育時間は勤務時間プラス通勤時間となります。ただし、役所などの所用や、通院などでお子様をつれて行けない時などは保育をすることもできます。詳しくは担任までご相談ください。 登園は、朝 9 時までをお願いします。
欠席の連絡	朝 9 時までにはコドモンにてご連絡ください。9 時を過ぎましたら電話にてご連絡お願い致します。また、通院等で遅れる場合も同様になります。 遅刻の場合は 11 時までには登園して下さい。
送迎者の変更	送迎者に変更になる場合は 16 時までにはコドモンにてご連絡下さい。16 時以降は電話にてご連絡をお願い致します。 パーソナルデータ内の送迎者の欄にご記入ない方はたとえご親族の方でもお引き渡しはいたしません。
ベビーカーやお車での 登園	ベビーカーで登園されて保育園に置いていくことが可能です。ただし、管理までできませんので、盗難やいたずら等の責任は負えませんのでご了承ください。また、お車での送迎の方は指定の駐車場に駐車し、10 分以内での入退出をお願いします。その際にはダッシュボードの上に「園児送迎中」の札を置いてください。近隣駐車場ご利用の方の妨げになるところへ駐車はしないでください。
延長のご利用	急な残業や疾病により延長時間になる場合は午後 4 時までには連絡をお願いします。保育士の配置基準に対応するためです。
午後 7 時以降のお迎え の場合	閉園時間を過ぎた午後 7 時以降のお迎えの場合は 5 分単位で 1,000 円ほど徴収させていただきます。（土曜日は午後 6 時まで）

投薬	お薬はお医者様にお願いして朝晩の2回の処方でお飲みください。3回必要な場合は、投薬依頼書にご記入のうえ、朝番保育士に直接、投薬依頼書（園指定）と薬剤情報提供書もしくはお薬手帳をお薬と一緒に手渡ししてください。なお、粉薬には直接マジックでお名前を記入してください。シロップは1回分を小分けにして名前を記入してご持参ください。塗り薬は1回の分量の指示と毎日の持ち帰りがあるか指示をお願いします。また保育園での投薬は事故防止のため、1日1回限りとさせていただきます。
感染症の対応	前日、または朝から具合の悪い時は登園を見合わせてください。 登園後に発熱（37.5℃以上）、嘔吐、下痢、感染症の疑いのある場合、又は体調がすぐれない様子で集団保育が出来ないような場合はご連絡いたしますので、早めのお迎えをお願いいたします。発熱の際、38℃になっていない場合は翌日熱が下がれば登園可能ですが38℃以上の場合は翌日に熱が下がっても登園不可です。（解熱後24時間はお家で様子を見ていただきます。） インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に関しましては保育園の感染症対応マニュアルに従って対応します。同居の方が罹患した場合でも登園可能ですが、罹患した方の送迎はお控えください。 医師に受診し、感染症と診断された場合はコドモンの連絡帳にて保育園まで連絡をお願いします。また、登園時には医師又は保護者様の登園許可証（園指定）が必要となります。
その他	予防接種後は容態が急変することもありますので、保育園への登園はお控えください。 体幹、四肢、顔等に発疹のある場合は医師の診察を仰ぎ、登園許可が出た場合のみお預かりいたします。（伝染性疾患の有無を確認する為）
持ち物	別紙あります。

附 則 この規程は、2025年4月1日から施行する。

別表

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

	年齢	項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
入園時または年度始め	0.1.2歳児	カラー帽子代	散歩・外遊び等で使用	1,080円
		シーツ代	ベッド用のシーツ	1,850円
	2歳児	教材費	クレヨン（5月に）	525円
			自由画帳（5月に）	260円
	0.1.2歳児	教材費	お誕生カード（5月に）	280円
	0.1.2歳児	スポーツ共済保険料	補償内容（毎年4月） 負傷・疾病・障害・死亡 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付の基準に関する。 規定により支給	年 315円 保育園負担 35円
毎月かかる費用	0.1.2歳児	保育料	市で決められた金額	月額 個人別
	2歳児	絵本代	絵本購入	月額 430円
	0.1.2歳児	教材費	画用紙・折紙等保育材料費	月額 380円
		おむつ処理料	おむつ処理のための費用 （おむつが取れたら必要ありません）	月額 600円
		時間外保育料	延長料金	30分/400円
任意費用	0.1.2歳児	おむつ代	おむつのサブスク業者と直接契約となります。	月額 2,500円
		保護者給食費	パパママ保育士体験等で利用した場合	1食 375円
		コドモン写真代	申込したい方	年4回 実費
		コドモン連絡帳	製本したい方は自分で申込	実費
上乗せ徴収	1.2歳児	リトミック	月2回 教材費及び講師料	月額 600円
	2歳児	英語	月2回 教材費及び講師料	月額 600円

※毎月15日締め・20日ごろコドモンにて請求書をメール送信・28日口座振替になります。

※口座振替不能の場合は20日までに指定の口座にお振込みをお願いいたします。

※入園時の4月は口座が開通していないため、振込みをお願いしています。